



自治退ニュース

No.241
2009. 7. 22
定価一部20円
〔会員の購読料は
会費の中に含む〕

東京都千代田区六番町1 自治労会館2F
発行所 全日本自治体退職者会
全日本自治体退職者会共済会
発行人 川端邦彦
03-3262-5546
ホームページアドレス <http://www.j-taishokusha.jp>

さあ政権交代だ

8月30日第45回衆議院議員選挙投票

総選挙日程決まる

異様な言動と定見を欠く政策とで政権支持者・不支持者を問わず市民の鬱憤を買っていた麻生氏がついに持ちこたえきれなくなって解散・総選挙を迎えることになった。

福田氏が安倍氏に続き唐突に政権を投げ出したあと、「就任後直ちに解散」を標榜して登場した麻生氏だが、支持率が低迷し与党内掌握ができない中で解散もできず立ち往生してきた。「みぞうゆう」の経済・社会の困難に対処することもできず、一日でも長く首相でいることだけが目的に見える時間を引き延ばしてきた挙句、自民党が大敗した東京都議会議員選挙の翌日になって一週間後の解散・8月30日投票を口にした。これさえも9月10日の衆議院任期満了を目前にして選択肢がほとんどないにもかかわらず二転三転した結果だと伝えられている。

政権交代こそが危機克服の途

茶番劇の自民党総裁選挙を圧倒的多数で制した麻生氏の醜態は、何があっても与党であり続けることにしがみつく公明党とあいまつて自公政権そのものの醜態である。企業とその団体は政権と癒着することで産業政策・税制優遇で利益を得てきた。中央省庁幹部職員の一部は自公政権と一体化し、露骨な政治的振る舞いを続けてきた。貧困と格差をここまで深刻にした政官業の責任は重い。政官業癒着を断ち切り、経済危機を克服するためには政権交代しかない。解散総選挙が取りざたされてから長い助走期間であったが、いま憲法が定める国民主権・参政権を行使するときが来た。憲法に書かれている権利を空文にせず、政権交代を実現しよう。

組織内協力候補・協力候補を軸に必勝めざして

自治退は全国7箇所で開催した09年地域学習会で、自治労が推薦する19人の自治労組織内協力候補・自治労協力候補（自治退ニュースNo.240）への支援を確認してきたが、この時期にあたりあらためてその必勝を訴える。あわせて各地域の自治労推薦候補の勝利をめざして退職者会にふさわしい取り組みを展開する。

核兵器廃絶1千万人署名

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ。この訴えは核兵器廃絶と恒久平和を願う私たち被爆国市民の心からの叫びである。しかし、核兵器は未だに世界に2万1千発も存在し、今なお人類は核兵器の脅威から解放されていない。2000年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したが、2005年の同会議では合意に達せず、核不拡散体制が危機に直面した。NPT未加盟のインド・パキスタン・イスラエルの核兵器保有、核実験を強行した北朝鮮、核兵器開発につながるウラン濃縮を推進するイランなど核不拡散に逆行する動向が続いている。

他方、慎重な表現ではあるがオバマ米大統領が核兵器のない世界を訴え、米国では一定の核軍縮合意がなされるなど、私たちの主張と向きを同じくする進展も生まれている。

こうした中で連合と原水禁国民会議・核禁会議は2010年NPT再

政権交代を確かなものにする来年の参院選比例区えさきたかし候補が始動

今日の与党の凋落をつくり出した大きな力は2007年の参議院選挙で自公勢力の過半数割れをつくり出したことがある。今次総選挙で政権交代を実現したあと、これを確かなものにするためには2010年7月の参議院選挙で非自公多数の参議院構成をさらに前進させることが不可欠である。



自治労は2009年5月の第138回中央委員会で「えさきたかし（民主党）：現自治労本部労働局長」を自治労組織内候補として参議院比例区に擁立することを決定した。江崎孝氏は任期満了する高嶋良充議員にかわって立候補することを予定している。2007年参議院選挙で相原久美子議員に寄せられた支持を受け継ぎ発展させ、自治労・自治退の団結を示すことで国政変革を確かなものにしなければならない。自治退は7月29日の役員会・県本部代表者会議での推薦決定により始動する。各地域で現退一致のもと衆議院選挙と統一的取り組みを展開されるよう訴える。

【略歴】

1956年8月11日 福岡県生まれ	1992年 三橋町職労書記長
1979年 旧三橋町役場入職（現柳川市）	2004年 福岡県本部書記長
企画、社会体育担当主査、同和教育担当係長、企画係長等を歴任	2007年9月から現在まで 自治労中央本部労働局長

検討会議にむけ、2020年までにあらゆる核兵器の廃絶を実現することを求めて5月、1,000万人署名を開始した。

退職者連合もこの運動に全面的に参加することになり、200万人署名をめざしている。

自治退は、退職者連合からの提起に応え、会員一人当たり3人以上を目標に7月29日にこの署名運動をスタートする。各団体は既にこの署名を始めているが、自治退は8月6日、8月9日の被爆日をはさんで夏から集中的に取り組むこととした。この時期は総選挙の時期でもある。候補者にも協力を求め、可能であればともに署名活動を実施するなど各地域で創意ある取り組みが期待される。

○2010年NPT再検討会議で、2000年合意を再確認し、核兵器廃絶の道筋を合意すること。

○2020年までに世界中のあらゆる核兵器の廃絶を実現すること。

茅ヶ崎市公平委員会・中村さんの懲戒免職を撤回

中村成信さんを支える会事務局長

野上高伸（元自治労神奈川書記長・同連合神奈川事務局長）

神奈川の会員である野上さんからニュースが寄せられました。認知症を障害ととらえず過酷な処分対象とした任命権者に公平委員会が是正を求めたものです。支えた仲間の存在があつての到達点です。

ピック病

最近、社会の関心を呼んでいる若年認知症の問題は、数年前に作家の荻原浩氏が「明日の記憶」という本を出版し、この本を読んだ俳優の渡辺謙さんが感動して自らプロデューサー兼主演をつとめ、映画化したことでも知られています。認知症は現在専門医によると80種類はあるといわれ、とくに若年認知症の典型であるピック病（前頭側頭型認知症）は、30歳代～65歳に発症するといわれていますが、認知症の権威者・故田辺敬貴愛媛大学大学院医学部教授によると、この初期症状は「家族や周囲のできごとを意に介さない／家事や仕事をしなくなる（不精・ものぐさ）／社会のルールを守らない（悪いことをしているという意識がない）／店先のものを勝手に取っていく（注意してもアッケラカンとしている）」などなど……。

解雇に異議申し立て

すでにNHKや全国紙の報道でご存知の方も多いと思いますが、茅ヶ崎市の文化推進課長だった中村成信さんは、2006年2月に寒川町のスーパーでチョコレート等（金額3千余円）を万引きしたとして茅ヶ崎警察署に逮捕され、その2日後に釈放（起訴猶予）されます。しかし茅ヶ崎市当局は本人の弁明や休職の必要があるという診断書を無視し、16日後に懲戒免職処分を行いました。本人および家族は専門医（医院）の診断を受けて、ピック病の疑いがあることが判明し、4月には茅ヶ崎市公平委員会に異議申し立て（代理人は労働審判制度の立役者・鶴飼良昭弁護士）を行いました。

支える会が行動

自治労神奈川県本部は、彼が茅ヶ崎市労働組合の委員長や自治労神奈川の副委員長（非専従）を10年余勤めていたことから、自治労神奈川役員経験者（O B）を中心に、代表役員に天明佳臣医師（労災職業病センター所長）、野村和造弁護士、山中悦子草の根援助運動共同代表、私が事務局長を引き受け、自治労神奈川県本部が事務局を担い、支援体制を組むことを決め、2008年2月に「中村成信さんを支える会」を結成、総勢20人に及ぶ幹事、特別幹事（司法書士・社会保険労務士）で会議も2月に1回定例的に開催しました。この間、2度にわたる150人規模の集会や駅頭でのビラ配布（3回）、茅ヶ崎市長への申し入れなどの諸行動を行い、地元茅ヶ崎でもかなりの反響を呼ぶところまでになりました。

公平委員会・懲戒免職撤回裁決

申し立てから3年3月かかり、公平委員会の裁決が今年6月下旬行われ、「懲戒免職処分は撤回し停職6月とする」ことに変更されました。公平委員会の裁決文は「本件行為についてはその態様と動機が十分に明らかにされていない」ことから前記処分に修正するというもので、茅ヶ崎市長も見解の相違を強調しながらも、これを受け入れることを表明（地公法第50条からも受け入れざるをえない）しました。今回の茅ヶ崎市公平委員会の裁決については、「行為」の原因が病気（ピック病）と認定したものではありませんが（公平委員会の限界か）、当局とこちら側の医者の見解の相違などを分析した上で、総合的に前記のような修正判断をしたものと思われます。

適正手続きへの警告

とくに大きな点は、公平委員会（市町村）や人事委員会（県・政令市）が当局の一度出した処分を覆したという事例はめったにない



ことと、今回職員の処分に当たって本人への事情聴取や考査委員会手続きのズサンさを指摘していることです。小泉「改革」以降、とくに顕著になっている公務員への処分問題が、「悪いことをしたらしい」とはじめから決められた「処分ありき」で、手続きが形式・形骸化していることへの警告とも受け止められ、労働・人権関係の弁護士など司法関係者の関心を呼んでいます。

ご支援に感謝

「支える会」としては、彼の行為が病気によるものであるという裁決にはなっていませんが、懲戒免職と停職（6月）とでは生活面でまったく違うことや、公平委員会が手続きのズサンさや不備を中心当局の処分を変更したことは、働くものの人権や権利の重要性を指摘した点で高く評価でき全国的にもめったにないこと、なによりも彼の病状も徐々に進んでいることなど総合的に判断し、7月25日、茅ヶ崎市内で報告集会を開いて収拾することになりました。みなさん、ご支援ありがとうございました。

生涯の支えとして けが/賠償責任/携行品損害を補償 安心総合共済

9月末日まで受付しています
払込用紙は最寄の退職者会に置いてあります

- 年齢制限なし会員なら誰でも加入できます
- 個人型、夫婦型より契約タイプを選択
- ケガ通院でも1日目からも補償
- ケガと賠償と自宅外の携行品を補償
- 本人の交通事故死亡補償が充実
- 毎月末日〆の翌月20日より補償開始
- 加入方法⇒郵便局（ゆうちょ銀行）より振込み

詳細については各退職者会もしくは「自治退サービス」
03-3239-5880までお問い合わせください

「安心総合共済」は、東京海上日動火災保険株式会社の普通傷害保険、交通事故傷害保険、家族傷害保険、携行品一式特約付帶動産総合保険のペッターネームです。ご使用にあたっては必ずパンフレット重要事項説明書をご覧下さい 4700-07-152